令和8年度　第3回流山市交通安全対策会議　会議録

1　開催日時及び場所

（1）　日時：令和8年10月16日　金曜日　午前9時55分～午前11時00分まで

（2）　場所：流山市役所　第1庁舎3階　庁議室

2　出席した委員及び職員

（1）委員

荒木　健一	（東葛飾土木事務所　所長）
鈴木　昌	（東葛飾地域振興事務所　所長）
伊藤　紀幸	（市民生活部　部長）
富安　健司	（こどもみらい部　部長）
梶　隆之	（まちづくり推進部　部長）
福山　啓子	（公募による市民）
山川　敏枝	（公募による市民）
洞下　仁	（公募による市民）
石坂　榮史	（公募による市民）
藤原　春佳	（公募による市民）

（2）職員

土木部　部長　染谷　祐治

道路管理課　課長　遠藤　康弘

道路管理課　課長補佐　柿沼　直

道路管理課　交通安全対策係長　木股　雄樹

3　配布資料

（1）資料①　　会議次第

（2）資料②　　第12次流山市交通安全計画（案）の概要

（3）資料③　　第12次流山市交通安全計画（案）

（4）資料④　　第12次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（委員意見）

（5）資料⑤　　第12次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（パブリックコメント）

（6）資料⑥　　第12次流山市交通安全計画（案）策定スケジュール

（7）資料⑦　　流山市交通安全対策会議委員名簿

（8）資料⑧　　第3回交通安全対策会議席次表

（9）資料⑨　　第2回流山市交通安全対策会議　会議録

4　議事

（事務局）

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻より早いのですが、皆様お揃いとなりましたので、ただいまから、令和8年度第3回流山市交通安全対策会議を開会いたします。

開会にあたりまして、荒木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

（荒木会長）
　会長の荒木でございます。本日、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。
委員の皆様には、お忙しい中、第3回会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、第2回会議では、活発なご意見をいただきましたことに、御礼申し上げます。
　いただいたご意見を踏まえ、第12次流山市交通安全計画の案を修正し、9月に、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、その結果と、修正した案についてお示しします。本日も活発なご意見、ご提案をよろしくお願いいたします。
　第12次流山市交通安全計画の策定については、令和8年度末までの公表を予定しており、スケジュール的に厳しい状況ではございますが、委員の皆様のお力添えをいただきながら、計画策定に向けたご意見を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

（事務局）
　荒木会長、ありがとうございました。
　それでは、本日の資料について確認させていただきます。資料は事前に配布しておりますが、お手元にない方がいらっしゃいましたら予備がございますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。
　本日の資料は以下のとおりです。
　資料① A4　会議次第
　資料② A3　第12次流山市交通安全計画（案）の概要
　資料③ A4　第12次流山市交通安全計画（案）
　資料④ A3　第12次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（委員意見）
　資料⑤ A3　第12次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（パブリックコメント）
　資料⑥ A4　第12次流山市交通安全計画（案）策定スケジュール
　資料⑦ A4　流山市交通安全対策会議委員名簿
　資料⑧ A4　第3回交通安全対策会議席次表
　資料⑨ A4　第2回流山市交通安全対策会議　会議録
以上9点が事前配布資料となります。
　第2回会議の後にいただいたご意見、ご質問につきましては、回答を取りまとめ、資料④「第12次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（委員意見）」のとおり、お配りしています。
　それでは、議題に入らせていただきます。なお、会議録作成のため録音を行っておりますので、発言の際は、マイクのご使用をお願いいたします。
　また、事務局より、議題について説明後、質疑の時間を設けますが、会議の場での発言が難しい場合もあるかと思います。資料をお持ち帰りいただき、ご意見、ご質問がございましたら、10月30日（金）までに事務局へお寄せくださいますよう、お願いいたします。
　それでは、以降の進行を荒木会長にお願いしたいと思います。荒木会長、よろしくお願いします。

（荒木会長）
　よろしくお願いいたします。
　それでは、本日の傍聴希望者は、いらっしゃいますか。
　それでは、会議を進行させていただきます。
　まず初めに、本日の出席者についてご報告いたします。
　なお、人事異動に伴い、副会長が石田委員から鈴木委員へ変更となっておりますので、併せてご報告いたします。

（鈴木副会長）
　鈴木です。
　よろしくお願いいたします。

（荒木会長）
　本日の流山市交通安全対策会議委員 13 名のうち、11 名の出席をいただいております。
　このうち、西澤委員につきましては、中央消防署長の馬場様に代理でご出席いただいております。

また、吉田委員及び新谷委員につきましては、欠席となっております。
以上、委員の半数以上の出席となりますことから、会議は成立していることをご報告いたします。
それでは、次第に沿いまして、会議を進行して参ります。
議題(1)、第12次流山市交通安全計画(案)に係るパブリックコメント手続きの結果等について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)
道路管理課長の遠藤です。
議題(1)「第12次流山市交通安全計画(案)に係るパブリックコメント手続きの結果等について」ご説明します。
まず、第1回、第2回の会議では、限られた日程の中、活発なご意見、ご議論をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。
おかげさまでパブリックコメントも終了しました。
今回のパブリックコメントは、第12次流山市交通安全計画の策定に向けて、計画書(案)及び概要版の内容で実施しました。
本日の会議資料として、皆様のお手元の資料②「第12次流山市交通安全計画(案)の概要」と資料③「第12次流山市交通安全計画(案)」でお配りしています。
これは、第2回会議時の案から、委員の皆様からいただいたご意見に基づく修正を加えた内容となっております。
パブリックコメントの結果報告の前に、まず、第2回会議時の案からの修正点についてご説明します。
なお、第2回会議の時点では、千葉県警察から公表されていなかった令和7年の統計データの更新や、表記の統一、誤字の訂正といった、軽微な内容については事務局で修正しております。

委員の皆様からのご意見に基づく修正点をご説明します。
資料③「第12次流山市交通安全計画(案)」と資料④「第12次流山市交通安全計画(案)に対する意見と市の考え方(委員意見)」をご覧ください。
まず1点目は、福山委員からご指摘のあった、グラフの見やすさについてです。
7ページの図8では、凡例の「小学生」と「高齢者」の柄が似ていて見分けづらいとのご指摘でしたので、判別しやすい配色と模様に変更しました。
また、8ページの円グラフでは、説明の引き出し線が太く目立つとのご指摘でしたので、細い線に変更しました。
いずれも図の修正のみで、本文の変更はありません。

2点目は、新谷委員からご指摘のあった、16ページ「交通安全団体への支援」の項目名についてです。
「①流山市交通安全協会」を、「①交通安全協会」に修正しました。

3点目は、新谷委員、山川委員からご指摘のあった、17ページから18ページ「(2)地域でつくる高齢者交通安全対策の推進」についてです。
「ア　高齢運転者の運転対策の充実」と「イ　高齢運転者の免許自主返納」の中で、免許の自主返納に関する記述が重複しているとのご指摘でした。アの自主返納に関する記述を削除し、イに集約しました。

4点目は、新谷委員からご指摘のあった、18ページ「ウ　高齢者の自主的な交通安全活動の促進」についてです。
具体的な実施する内容に修正しました。

5点目は、新谷委員からご指摘のあった、18ページから20ページ「(3)飲酒運転の根絶」についてです。
記載の重複や、抽象的な表現があるとのご指摘でしたので、全体を整理しました。
具体的には、「ア 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくり」を先頭に繰り上げ、重複していた記載を整理しました。

「イ　職場・家庭等における飲酒運転根絶運動の展開」は、飲酒運転根絶協議会等を通じて、警察、関係機関、事業者と連携した運動を展開することと、広報啓発活動を継続的に実施することに修正しました。
「ウ　飲酒運転等に対する交通指導取締りの強化」は、これまで28ページに記載していた内容を、こちらに統合しました。
「エ　職域における運転前飲酒検査等の推進」は、各事業所への支援と、市職員への周知、啓発を明記しました。

6点目は、新谷委員、山川委員からご指摘のあった、22ページ「(5)外国人に対する交通安全教育の推進」についてです。
運転免許証の更新時の待ち時間等を活用した啓発は、実施していないとのご指摘でしたので、実態に即した内容に修正しました。

7点目は、新谷委員、山川委員からご指摘のあった、こどもの安全施策についてです。
第11次計画にあった同種の項目が、第12次計画の案にないため、こどもの安全施策が手薄な印象を与えるとのご指摘でした。
そこで、22ページから23ページに、「(6)交通安全に関する普及啓発活動の推進」と「(7)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」の2項目を追加しました。
(6)では、四季の交通安全運動等の機会を活用した、交通ルールの遵守と交通安全思想の普及啓発を、(7)では、幼児から中高生までの発達段階に応じた、体系的な交通安全教育の推進を記載しています。

8点目は、新谷委員からご指摘のあった、24ページ「(1)人優先の安全・安心な歩行空間の整備」の中の、信号機に関する記載についてです。
地域課題を踏まえた対応が必要とのご指摘でしたので、次のとおり修正しました。
「信号機については、地域課題も踏まえつつ、必要であれば右折信号や経過時間表示付き歩行者用交通信号灯器等の高機能な信号機も視野に入れながら、警察に要望していきます。」
なお、資料④「第12次流山市交通安全計画(案)に対する意見と市の考え方(委員意見)」において、「(2)道路における交通安全対策の推進」と記載されておりますが、正しくは「(1)人優先の安全・安心な歩行空間の整備」となりますので、修正いたします。

9点目は、福山委員からご指摘のあった、29ページ「(7)道路交通秩序の維持」の中の、「シートベルト未着用」という表現についてです。
千葉県の交通安全計画等での用例に合わせ、「シートベルト非着用」に統一しました。

10点目は、西澤委員からご指摘のあった、30ページ「エ　救急救命士の養成・配置等の促進」の中の、「高度救急医療に対応できるよう」という表現についてです。
趣旨が伝わりやすいよう、「生命の危機的状況に即座に対応できるよう」に修正しました。

最後に11点目は、同じく西澤委員からご指摘のあった、35ページの用語集「ICLS」の説明についてです。
「日本救急医学会認定の蘇生トレーニングの講習会」を、より正確な「日本救急医学会認定のチーム蘇生の講習会」に修正しました。

以上が、第2回会議時の案からの修正点であり、この内容でパブリックコメントを実施させていただきました。
ここまでが第2回会議の委員の皆様の修正点でした。

(山川委員)
説明された資料の番号が、私たちに配布された資料と1つずれています。
ページを示していただいたのでわかりましたが。

（事務局）
申し訳ございません、説明とずれておりました。

続いて、2ページの「図２　人口と交通人身事故件数」については、庁内幹部から、過去５年分ではなく、より長期的な傾向を把握できるよう過去10年分のデータとしてはどうかとの意見があったことから、データを過去５年分から過去10年分に変更しています。
これに伴い、「第12次流山市交通安全計画（案）の概要」及び「第12次流山市交通安全計画（案）」についても、修正後の内容に差し替えています。

続きまして、パブリックコメントの実施結果概要についてご説明します。
パブリックコメントのご意見と、それに対する市の考え方、計画書への反映結果は、A3版の資料⑤「第12次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（パブリックコメント）」を御覧ください。
計画書（案）は、市ホームページ、市役所道路管理課、市役所情報公開コーナー、各出張所、各公民館、おおたかの森センター、各図書館、生涯学習センター（流山エルズ）、流山警察署で公開し、意見募集期間は、令和8年9月1日から9月30日までの1カ月間実施しました。対象は、市内在住・在勤・在学の方または事業者などで、広報ながれやま9月1日号でもお知らせしました。
その結果、6名の方から33件のご意見をいただきました。
ご意見の内訳は、計画書を修正するものが21件、修正しないものが12件です。
修正する21件のうち、18件は、用語や数字、単位などの表記の統一、誤記の訂正といった、表記を適正にするための修正です。
残る3件は、記載内容を見直す修正で、後ほどご説明します。なお、計画の目標や、8つの視点、5つの柱の構成を変更するものはありません。
また、パブリックコメントを知ったきっかけは、広報ながれやまが2名、市公式LINEが3名、未記入が1名でした。
修正有りの21件のうち、記載内容の見直しを伴う3件についてご説明します。

資料⑤の No.３－５をご覧ください。
1件目は、2ページの図2についてです。
数値目標として重傷者数を掲げていることから、負傷者数だけでなく、重傷者数の現状も示してはどうかというご意見を踏まえ、新たに「図12　過去５年間の推移」を作成し、11 ページに追加しました。
次に、資料⑤の No.３－12をご覧ください。2件目は、13ページ「（第2の視点）こどもの安全確保」についてです。
下校時の事故に結び付ける根拠が示されていないとのご意見を踏まえ、該当する記載を削除しました。

続いて、資料⑤の No.３－14をご覧ください。
3件目は、14ページ「（第8の視点）地域でつくる交通安全対策の推進」についてです。視点の趣旨が伝わるよう、第8の視点が「体制づくり」に限定されており、「地域でつくる交通安全対策の推進」という全体的な趣旨が十分に伝わらないため、地域で協力できる体制づくりの重要性を示した上で、地域全体で取り組む交通安全対策の推進を視点として位置付ける表現に修正しました。
その他の修正は、用語・数字・単位の表記統一や誤記の訂正です。
また、修正なしとした12件についても、市の考え方を資料⑤「第 12 次流山市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方（パブリックコメント）」に記載しています。
しかしながら、修正なしの12件のうち3件については、計画の記載を具体化するご意見であり、市の考え方を説明する上で代表的なものであるため、ご説明します。

資料⑤の No.４－２をご覧ください。
1件目は、24ページ「【第２の柱】道路交通環境の整備、（1）人優先の安全・安心な歩行空間の整備」についてです。
高齢者や障害者が多く利用する横断歩道に、経過時間表示装置や音響式信号機を設置するなど、

安心して歩ける環境整備を推進してはどうかという意見でした。
　これに対し市は、これらの設備の設置は、交通量や道路環境、利用状況などを踏まえて総合的に判断するものであることから、計画には個別の設備を明記せず、関係機関と連携して、誰もが安心して利用できる歩行空間の整備を進めていく考えです。
　次に、No.４－４をご覧ください。
　2件目は、27ページ「【第２の柱】(５)災害に備えた道路交通環境の整備」についてです。
　「主に幹線道路や橋りょう」を「主に幹線道路や橋りょう・アンダーパス」としてはどうかという意見でした。
　これに対し市は、「主に幹線道路や橋りょう」という記載は、維持管理の対象を限定するものではなく、アンダーパスについても道路施設の一つとして、必要に応じて点検・維持管理を行うため、あえて追記しない考えです。
　続いて、No.４－５をご覧ください。
　3件目も27ページについてで、「道路、橋りょう等の損壊」を「道路、橋りょう等の損壊・アンダーパスの冠水」としてはどうかという意見でした。
　これに対し市は、「道路、橋りょう等の損壊」は、交通に支障を及ぼす道路施設等の被害を包括的に示す表現であり、個別の被害事象を列挙するものではないため、追記しない考えです。
　以上が修正しないことについての、説明が必要と思われた3点でございました。
　ここまでがパブリックコメントの説明で終了させていただきます。
　これを整理してですね、いただいたご意見と市の考え方は今後市のホームページで公表してまいります。
　また、個別の回答は行わない予定です。
　以上で第12次流山市交通安全計画（案）に係るパブリックコメント手続きの結果について説明を終わります。
　ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（荒木会長）
　説明ありがとうございました。
　ただいま、事務局から議案１についてご説明いただきましたが、委員の皆様のご質問やご意見を伺いたいと存じます。
　先ほど山川委員からご指摘のあった「委員意見」の番号については、2番が抜けていました。
　ただし、2番の内容は、全項目の説明後に「グラフを分かりやすくする」という趣旨で補足説明されていました。
　そのため番号が一つずれていましたが、各項目については事務局から説明があったと理解しています。
　あと、今お配りしていただいた資料⑤のパブリックコメントの方ですが、3ページ目のところで 4-4 と 4-5 のところまで説明していただきましたが、5から6について、これは説明されなくていいんですか。

（事務局）
　資料⑤の3ページにある5人目の意見は、カーブミラーの設置要望や、周知の強化を求める意見です。
　計画内容への具体的な指摘というよりも、エールの意味合いが強いため、一覧に整理するにとどめ、説明を省略しました。

（荒木会長）
　わかりました。ありがとうございます。
　事務局から一通り説明がありましたので、皆様からご質問やご意見を伺います。
　挙手をお願いします。

（山川委員）
　資料④の備考欄に「対比表」とありますが、これは内部資料で、委員には配付されていないものとい

う理解でよろしいでしょうか。

（事務局）
　失礼いたしました。
　委員の皆様に配付する資料では、該当箇所を削除しておくべきでした。

（荒木会長）
　他にご意見はありますか。
　一度に多くの説明がありましたので、資料を確認いただき、ご質問があればお願いします。

（福山委員）
　資料③の3ページの図3についてです。
　「平成 28 年から令和6年まで、おおむね 350 件から 500 件程度」と書くと、平成 28 年の件数が 350 件であるように読めます。
　実際の推移に合うよう、記載の順序を見直したほうがよいと思います。
　同じページの下から5、6行目にある「平成 28 年からおおむね 30 件から 40 件程度」という記載も、順序を見直すと分かりやすくなると思います。
　また、5ページのグラフは目がちらつき、見づらく感じます。
　折れ線上の四角や三角のマーカーをなくしたほうがよいのではないでしょうか。

（事務局）
　ご意見の1点目については、件数が減少していることを示す必要がある一方、「350 件から 500 件」と書くと逆の意味にも受け取れます。
　ご指摘を踏まえ、記載の内容を修正します。

（山川委員）
　3ページの図3なのですが、グラフは平成 28 年から令和6年までの推移を示しているため、件数を「500 件から 350 件」と書き換えるのは不自然です。
　グラフを見れば分かることなので、現状の記載のほうが分かりやすいと考えます。

（事務局）
　お二人の意見により、受け取り方が異なることがわかりましたので、記載方法自体に問題があると考えます。
　例えば「平成 28 年の 525 件程度から令和3年まで」といった表現に改めるなど、誰が読んでも分かりやすい形に修正します。
　図5についても、マーカーを小さくする、または削除するなど、見やすくなるよう検討します。

（荒木会長）
　図については、見やすくなるよう工夫をお願いします。
　ご質問等ございますか。

（事務局）
　本日は、資料を配付してすぐの会議となり、荒木会長のおっしゃるとおり、十分に資料を確認する時間がなかったかもしれません。
　意見の提出期限を 30 日までとしますので、追加のご意見があれば、それまでにお寄せください。

（石坂委員）
　資料を受け取ったのが水曜日だったため、読む時間が十分にありませんでした。

（事務局）
　パブリックコメントでは、第2回会議で皆様からいただいた意見の根本的な部分と異なる指摘はなく、

大きな変更はないと考えています。
　気になる点があれば、30 日までにお知らせいただけると幸いです。

（福山委員）
　計画の目標についてです。
　事故件数は令和6年の 370 件から令和7年の 310 件へと、1年間で大きく減少しています。
　5年後の目標は 300 件で、差が 10 件しかないため、280 件程度に引き下げてはどうでしょうか。

（事務局）
　警察庁の資料でも全国的な傾向が示されています。
　概要版の下の図をご覧いただくと分かるように、令和7年は全国的に事故件数が大きく減少したようです。
　ただし、1年分の結果だけでは傾向を判断できません。
　そのため、5年後の目標を 300 件とすることは、過度に厳しい目標ではないと考えます。
　新谷委員とも話をしましたが、令和7年の事故件数は特例値だったと考えています。

（荒木会長）
　よろしいですか。
　他にございますか。

（鈴木副会長）
　資料②ですが、計画の概要の中で、3の道路交通の安全の中の1行目ですが、「交通人身事故件数は、高齢者が引き続き多く、子どもは横ばい傾向」とあります。
　これについて、高齢者が多いという評価は、人口比などを踏まえたものでしょうか。

（事務局）
　具体的な数値は手元にありませんが、流山市では人口構成などを踏まえると、高齢者の割合が高い傾向にあることを確認しています。

（鈴木副会長）
　高齢者の事故発生件数も横ばい、または減少傾向にあります。
　子どもについては横ばい傾向と記載しているため、高齢者についても、発生件数の推移に合わせて「若干の減少傾向」といった表現にしてもよいと思います。

（事務局）
　かしこまりました。
　人数は減少傾向にありますが、人口比で見ると高い割合にあるのが実情です。

（荒木会長）
　私から質問させていただきます。
　パブリックコメントの中の 4-4 と 4-5 で、一般的な表現では幹線道路や橋りょうという表現ですが、8月13日の千葉豪雨と9月の台風25号によりまして、今までは損壊することが想定されていなかったアンダーパスにも被害がありました。
　橋りょうに比べて数は少ないものの、今回の千葉豪雨と台風 25 号では、アンダーパスに水が集中し、死亡者も出ました。
　千葉県では、水位が上昇した際に通行を止める設備を全てのアンダーパスに設置するよう指示しており、今後整備が進められます。
　流山市にも、管理するアンダーパスが複数あると思います。
　幹線道路や橋りょうに加えてアンダーパスを明記すれば、先を見据えた計画になると考えます。
　一般的には「幹線道路や橋りょう等」に含める表現もありますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

（事務局）
　この点は議論になると考えていました。
　最近の状況や今後の気象変動を踏まえ、アンダーパスを明記するかと迷いましたが、皆様のご意見があれば追加します。

（山川委員）
　車の被害はありませんでしたが、私が住む江戸川台地区でも、東武野田線の駅付近にある東西を結ぶ地下道が、30～40 年住んでいて初めて冠水し、通行止めになりました。
　このような事態が起こる時代だからこそ、アンダーパスへの注意を促すことが重要だと思います。
　南柏でも、自分の車が浮くような経験をした人がいると聞きました。
　会長のおっしゃるとおり、アンダーパスを記載に加えていただきたいと思います。

（事務局）
　こちらに加えるようにいたします。

（荒木会長）
　よろしくお願いします。
　他にご意見、ご質問等ございますか。

（山川委員）
　意見ではありませんが、パブリックコメントの3番の方、この方のご指摘に非常に私は感動しました。
　本当に的確に、この資料③が大きく改善されたと感じ、素晴らしいと思いました。
　流山市のパブリックコメントは何度か見たことがありますが、このようなものは初めてです。
　内部の方ではないかと思うほど事情に精通した意見で、本当に素晴らしいと感じました。

（荒木会長）
　委員の皆様から意見をいただく機会は、今回の第3回が最後になると思います。
　一人ずつ意見や感想を伺いたいと思います。

（福山委員）
　今回のパブリックコメントには驚きました。
　皆様が非常によく読み込んでおられることに、ただただ感動しました。

（山川委員）
　資料が会議の前々日に届いた点は、少し残念に感じました。
　配付された資料ですので、全て確認し、委員の意見がどう反映されているか、パブリックコメントがどう資料に反映されているかをページ数と内容を全部一個一個確認しました。
　心の余裕的にもう2、3日早いとありがたいなと思います。
　これだけの資料をまとめるのは、事務局にとって大変な作業だったと思います。
　35 ページのこの資料にどれだけ大変な時間を使い、思いをされたのかなとしみじみ感じながら、今回この役をやらせていただき、学ぶことも多く、ありがたいと思いました。
　ありがとうございました。

（洞下委員）
　今回のパブリックコメントでは、市民の皆様がよく考え、内容を深く理解したうえで意見を寄せていること、またその発想の素晴らしさに感心しました。
　こうした方々が会議に参加されれば、また違った議論になるのではないかと思います。
　私自身も刺激を受け、多くを学びました。
　今後も流山市民として、このような機会があれば参加したいと思います。
　ありがとうございました。

（石坂委員）
民生委員として、東部地区の代表のような立場で参加しました。
市の皆様には素晴らしい資料を作成していただきました。
計画を着実に実施していただければ、交通事故のない、より良い方向に進むと思います。
今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（藤原委員）
毎回、多くのことを学んでいます。
中学1年生と中学3年生の子どもがいますが、この計画であれば安心だと感じました。
次回も楽しみにしています。ありがとうございました。

（荒木会長）
ありがとうございました。
突然のお願いで大変だったと思いますが、皆様が率直に意見を交わし、互いの顔を見て声を聞くことは大切だと感じています。
意見も出尽くしたと思いますので、本日いただいたご意見を踏まえた計画書（案）の修正は、事務局と私に一任いただき、次回の第4回会議で最終案をご審議いただくこととしてよろしいでしょうか。
それでは、そのようにさせていただきます。
議題（2）「その他」について、事務局から何かありますか。

（事務局）
本日は、活発なご意見、ご提案、感想をいただき、ありがとうございました。
冒頭でも申し上げましたが、資料をお持ち帰りいただき、ご意見、ご質問がございましたら、第2回会議の会議録のご確認とあわせて、10月30日（金）までに、事務局にご連絡ください。
続きまして、今後のスケジュールについてご説明します。
本日、ご審議いただいた結果を踏まえ、必要な修正を行い、最終案を作成します。
その最終案を、1月頃に開催を予定している第4回会議で、ご審議いただき、荒木会長から、市長に対して答申をいただく予定です。
答申をいただいた後は、令和8年度末までの計画の公表を目指しております。厳しいスケジュールではございますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。
事務局からは、以上です。

（荒木会長）
ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の第3回流山市交通安全対策会議を終了いたします。
委員の皆様には、長時間にわたりご協力いただき、誠にありがとうございました。
引き続き、よろしくお願いします。